

奈良市公報

第129号

令和6年10月1日発行

発行所 奈良市役所

発行人 奈良市長

編集人 法務ガバナンス課長

目次

規則

月	日	番号	件名	主管
9	10	45	奈良市公報号外第25号に掲載	保護課

告示

月	日	番号	件名	主管
9	2	454	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の廃止	介護福祉課
9	2	455	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止	介護福祉課
9	2	456	令和6年奈良市告示第187号（予防接種の実施）の一部改正	健康増進課
9	2	457	差押調書の公示送達	滞納整理課
9	3	458	特定計量器の定期検査の実施	産業政策課
9	3	459	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定	介護福祉課
9	3	460	介護保険法の規定による指定介護予防支援事業者の指定	介護福祉課
9	4	461	生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出	保護課
9	4	462	行旅死亡人の取扱い	保護課
9	4	463	指定納付受託者の変更	納税課
9	4	464	指定納付受託者の変更	納税課
9	4	465	大和都市計画生産緑地地区変更の都市計画案の公衆縦覧	都市計画課
9	4	466	放置自転車等の保管	環境政策課
9	5	467	放置自転車等の処分	環境政策課
9	5	468	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
9	5	469	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
9	5	470	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課
9	5	471	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定	障がい福祉課
9	5	472	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課
9	5	473	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課

9	5	474	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の廃止	障がい福祉課
9	5	475	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定の取消し	障がい福祉課
9	9	476	なら工芸館の臨時休館	産業政策課
9	10	477	道路の位置指定	建築指導課
9	10	478	住居番号の設定	市民課
9	11	479	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
9	11	480	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
9	11	481	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
9	13	482	令和6年奈良市告示第187号（予防接種の実施）の一部改正	健康増進課
9	13	483	予防接種の実施	健康増進課
9	13	484	奈良市公報号外第25号に掲載	健康増進課
9	13	485	生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出	保護課
9	13	486	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
9	13	487	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
9	13	488	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
公 営 企 業				
月	日	番号	件 名	主 管
9	3	53	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
9	9	14	奈良市公報号外第25号に掲載	企業総務課
9	10	54	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の廃止	共同事務推進課
9	12	55	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課
選 挙 管 理 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
9	2	11	選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
9	5	9	農業委員会総会の招集	

告

示

奈良市告示第 454 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項及び第 115 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を廃止したので、同法第 78 条第 2 号及び第 115 条の 10 第 2 号の規定により公示する。

令和 6 年 9 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和 6 年 8 月 15 日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970104184	訪問介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目 4 番 14 号	アースサポート奈良	奈良県奈良市内侍原町 46 番地の 1

2 廃止年月日 令和 6 年 8 月 31 日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2960199228	(介護予防) 訪問看護	株式会社福優	京都府木津川市木津殿城 90 番地 6	訪問看護ステーション福優	奈良県奈良市芝辻町二丁目 5-3 タウニーマサキ 105 号室
2970106106	訪問介護	株式会社ばんじー	奈良県奈良市南京終町七丁目 571 番地の 3	訪問介護 Step	奈良県奈良市南京終町七丁目 571 番地の 3

(令和 6 年 9 月 2 日揭示済)

奈良市告示第 455 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定により、指定居宅介護支援事業者を廃止したので、同法第 85 条第 2 号の規定により公示する。

令和 6 年 9 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和 6 年 8 月 1 日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		法人名	法人所在地	名称	住所
2970101297	居宅介護支援	有限会社友舞	奈良県奈良市左京四丁目 3 番地の 5	居宅介護支援友舞	奈良県奈良市左京四丁目 3 番地の 5

(令和 6 年 9 月 2 日揭示済)

奈良市告示第 456 号

令和 6 年奈良市告示第 187 号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 9 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙 1 の表中

奈良西部病院	三碓町 2143-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	を
奈良西部病院	三碓町 2143-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	に、
ならまち内科あいりレディースクリニック	紀寺町 907-2										○				

平城診療所	朱雀三丁目 8-2	○	○	○	○	○					○	○		
堀池医院	西登美ヶ丘五丁目 3-8	○	○	○	○	○					○			○

を

平城診療所	朱雀三丁目 8-2	○	○	○	○	○					○	○		
-------	-----------	---	---	---	---	---	--	--	--	--	---	---	--	--

に、

中野産婦人科新 大宮院	四条大路一丁目 3 番 57 号									○				
----------------	---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--

を

中野産婦人科新大宮院	四条大路一丁目 3番 57 号									○				
ながみクリニック	西登美ヶ丘五丁目 3-8	○	○	○	○	○					○			○

に

改める。

別紙2の表中

永野クリニック	鳥見町二丁目 11-8	45-3550
---------	-------------	---------

を

永野クリニック	鳥見町二丁目 11-8	45-3550
ながみクリニック	西登美ヶ丘五丁目 3-8	43-3359

に、

なら内視鏡クリニック	三条本町9-1 三条通ガーデンハイツ 1F	32-2882
------------	-----------------------	---------

を

なら内視鏡クリニック	三条本町9-1 三条通ガーデンハイツ 1F	32-2882
ならまち内科あいりレディースクリニック	紀寺町 907-2	23-9072

に、

北和在宅救急クリニック	柏木町 519-21	95-9915
堀池医院	西登美ヶ丘五丁目 3-8	43-3359

を

北和在宅救急クリニック	柏木町 519-21	95-9915
-------------	------------	---------

に改める。

(令和6年9月2日揭示済)

奈良市告示第 457 号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和6年9月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 送達をすべき文書

差押調書 (謄本)

2 送達を受けるべき者

省略

(令和 6 年 9 月 2 日揭示済)

奈良市告示第 458 号

計量法 (平成 4 年法律第 51 号) 第 19 条第 1 項の規定により、特定計量器の定期検査を実施するので、同法第 21 条第 2 項の規定により次のとおり公示します。

令和 6 年 9 月 3 日

奈良市長 仲 川 元 庸

区 域	区 分	月 日 (曜日)	時 間	場 所
都祁地区 及び 月ヶ瀬地区	質量計	10 月 8 日 (火) から 10 月 9 日 (水) まで	10:00~12:00 13:00~15:00	月ヶ瀬行政センター
		10 月 10 日 (木) から 10 月 11 日 (金) まで	10:00~12:00 13:00~15:00	都祁行政センター
		10 月 15 日 (火) から 10 月 25 日 (金) まで ただし、土・日を除く。	10:00~15:00	質量計の所在場所

備考

表に定める検査期日及び検査場所において定期検査を受検しなかった特定計量器の検査は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間に奈良市計量検査所 (奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号) において行う。

(令和 6 年 9 月 3 日揭示済)

奈良市告示第 459 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項及び第 53 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条第 1 号及び第 115 条の 10 第 1 号の規定により公示する。

令和 6 年 9 月 3 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和 6 年 9 月 1 日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970190738	訪問介護	株式会社 RANOK	大阪府大阪市西区北堀江一丁目 1 番 18 号	訪問介護 RANOK 奈良三条	奈良県奈良市三条町 606 番 99 号ミユキシティマンション 2 303 号室
2970190746	訪問介護	株式会社 Matomari	奈良県奈良市佐保台西町 72 メイプルスクエア平城山 101 号	訪問介護ステーションまとまり	奈良県奈良市佐保台西町 72 メイプルスクエア平城山 101 号
2960199293	(介護予防) 訪問看護	株式会社絆	奈良県奈良市芝辻町二丁目 5 番 3 号 105 号	訪問看護ステーション福優	奈良県奈良市芝辻町二丁目 5 番 3 号 105 号

(令和 6 年 9 月 3 日揭示済)

奈良市告示第 460 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 58 条第 1 項の規定により、指定介護予防支援事業者を指定したので、同

法第 115 条の 30 第 1 号の規定により公示する。

令和 6 年 9 月 3 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和 6 年 9 月 1 日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970102279	介護予防支援	有限会社三九サービス	奈良県奈良市大安寺町 548 番地の 5	ロイヤルハート支援センター	奈良県奈良市四条大路一丁目 24 番 9 号
2970190696	介護予防支援	有限会社ほのぼの	奈良県奈良市東九条町 206 番地の 25	居宅介護支援事業所りーべ	奈良県奈良市北之庄町 736 番地の 1 奈良事務機ビル本館 1F

(令和 6 年 9 月 3 日掲示済)

奈良市告示第 461 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条第 2 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 3 の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 9 月 4 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
額田 弦一郎		柔道整復	令和 6 年 6 月 30 日
ぬかた接骨院	奈良県奈良市富雄元町二丁目 3-13 矢部ビル 101		

(令和 6 年 9 月 4 日掲示済)

奈良市告示第 462 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 7 条の規定に基づき、次の行旅死亡人を取り扱いましたので、同法第 9 条の規定に基づき告示します。

令和 6 年 9 月 4 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 本籍、住所及び氏名

不詳

2 年齢及び性別

60 歳くらいの男性

3 人相及び特徴

身長 170 センチメートル

体格 小太り

4 着衣及び所持品

【着衣】

（上衣）白色半袖肌着、黒色長袖シャツ、灰色長袖シャツ、水色チェック柄長袖シャツ、黒色フード付きジャンパー

（下衣）黒色スラックス、ストライプ柄パンツ、青色靴下

（その他）靴（27 センチメートル、グッドイヤー製）、茶色合皮製ベルト

【所持品】

リュックサック（黒色）、眼鏡（フレームが透明のもの）、ペットボトル、ひげそり、爪切り、ハサミ、カッター

ナイフ、消毒液（マキロン）、マスク、ボールペン 2 本、パンフレット 3 枚

5 死亡の原因等

死亡の原因 縊死による窒息

死亡の日時 令和 6 年 6 月頃（推定）

6 発見の日時及び場所

令和 6 年 7 月 5 日午後 5 時 50 分頃、奈良市雑司町 319 番地南西 34 メートル先雑木林内で倒木に白色の電気コードを括り付けて、首を吊っている死者を発見した。

7 死体の処置

令和 6 年 8 月 15 日、火葬に付し、遺骨は保管しています。

(令和 6 年 9 月 4 日揭示済)

奈良市告示第 463 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、令和 6 年奈良市告示第 185 号（指定納付受託者の指定）により告示した指定納付受託者から、同条第 3 項の規定による変更の届出があったため、同条第 4 項及び奈良市会計規則（昭和 40 年奈良市規則第 1 号）第 22 条の 2 第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 9 月 4 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更の届出を行った指定納付受託者の名称

株式会社アイモバイル

2 変更の届出を行った事項

指定納付受託者の事務所の所在地

3 新たな事務所の所在地

東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号関電不動産ビル 8 階

4 事務所の所在地を変更した日

令和 6 年 7 月 17 日

(令和 6 年 9 月 4 日揭示済)

奈良市告示第 464 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、令和 6 年奈良市告示第 185 号（指定納付受託者の指定）により告示した指定納付受託者から、同条第 3 項の規定による変更の届出があったため、同条第 4 項及び奈良市会計規則（昭和 40 年奈良市規則第 1 号）第 22 条の 2 第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 9 月 4 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更の届出を行った指定納付受託者の名称

株式会社 JR 東日本ネットステーション

2 変更の届出を行った事項

指定納付受託者の代表者

3 新たな代表者

代表取締役社長 西尾 寿子

4 代表者を変更した日

令和 6 年 6 月 24 日

(令和 6 年 9 月 4 日揭示済)

奈良市告示第 465 号

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区を変更するため、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 4 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更に係る都市計画の種類

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区

2 変更に係る都市計画を定める土地の区域

奈良市青野町二丁目、秋篠新町、秋篠町、大森町、大森西町、押熊町、学園大和町六丁目、恋の窪一丁目、恋の窪東町、菅原町、菅原東一丁目、大安寺二丁目、大安寺七丁目、東九条町、二名平野二丁目、平松三丁目、平松五丁目、法蓮町、三碓二丁目及び南紀寺町五丁目の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市役所 都市整備部 都市計画課

4 縦覧期間

令和 6 年 9 月 4 日から令和 6 年 9 月 18 日まで

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び連絡先を併記した文書 1 通を市長宛とし、都市整備部都市計画課に令和 6 年 9 月 18 日までに必着するように提出しなければならない。

(令和 6 年 9 月 4 日揭示済)

奈良市告示第 466 号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和 59 年奈良市条例第 23 号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 9 月 4 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和 6 年 8 月 29 日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、JR 奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目 288 番地の 1）

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000 円

原動機付自転車 4,000 円

イ 保管費 1,000 円（ただし、移動日から 14 日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

(令和 6 年 9 月 4 日揭示済)

奈良市告示第 467 号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和 59 年奈良市条例第 23 号）第 10 条第 3 項の規定により利用者又は

所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

3 処分年月日

令和6年9月5日

4 処分対象自転車等の移動年月日

令和6年1月10日、同月18日及び同月24日

（令和6年9月5日掲示済）

奈良市告示第468号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和6年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910104104	株式会社 LITALICO パートナーズ	153-0051	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	LITALICO ワークス 大和西大寺	631-0822	奈良県奈良市西大寺栄町3番27号泉谷ビル6階	就労定着 支援	令和12年 7月31日

（令和6年9月5日掲示済）

奈良市告示第469号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和6年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2950100335	一般社団法人障がい者IT雇用促進機構	630-8124	奈良県生駒市俵口町1134-1	ツクルKids	630-8054	奈良県奈良市二条大路南一丁目3-1	放課後等 デイサービス	令和12年 7月31日

（令和6年9月5日掲示済）

奈良市告示第470号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第

1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和6年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930101049	株式会社 いっと	631-0051	奈良県奈良市富雄 泉ヶ丘5 番12号	相談支援 事業所い っと	631-0051	奈良県奈良市富雄 泉ヶ丘5 番12号	計画相談 支援	令和12年 7月31日

(令和6年9月5日掲示済)

奈良市告示第471号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和6年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2970101719	株式会社 いっと	631-0051	奈良県奈良市富雄 泉ヶ丘5 番12号	相談支援 事業所 いっと	631-0051	奈良県奈良市富雄 泉ヶ丘5 番12号	障害児相 談支援	令和12年 7月31日

(令和6年9月5日掲示済)

奈良市告示第472号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定更新年月日 令和6年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101076	株式会社 ゆい	630-8141	奈良県奈良市南京 終町二丁 目1201- 14	ケア・サ ポートゆ い	630-8141	奈良県奈良市南京 終町二丁 目1201- 14	居宅介 護、重度 訪問介 護、同行 援護、行 動援護	令和12年 7月31日
2910102793	特定非営 利活動法 人あず	631-0818	奈良県奈良市西大 寺赤田町 一丁目5- 53	EDDY	631-0817	奈良県奈良市西大 寺北町4- 3-6	就労継続 支援B型	令和12年 7月31日
2910102843	医療法人 拓生会	631-0061	奈良県奈良市三碓	医療法人 拓生会奈	631-0061	奈良県奈良市三碓	短期入所	令和12年 7月31日

			町 2143-1	良西部病院		町 2143-1		
2910102850	特定非営利活動法人くれよんの里	630-1242	奈良県奈良市大柳生町 1554	くれよんの里	630-1242	奈良県奈良市大柳生町 1554	就労継続支援B型	令和12年7月31日
2920100183	特定非営利活動法人みつわ会	630-8451	奈良県奈良市北之庄町 658-1	グループホームひなた	630-8453	奈良県奈良市西九条町三丁目 9-4	共同生活援助	令和12年7月31日

(令和6年9月5日揭示済)

奈良市告示第473号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第51条第2号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和6年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101100	社会福祉法人青葉仁会	630-2152	奈良県奈良市 杣ノ川町50番地1	デリカテッセンイーハトーヴ	631-0064	奈良県奈良市 帝塚山南四丁目11番地14	就労定着支援
2910102090	株式会社ぱんじー	630-8141	奈良県奈良市 南京終町七丁目571-3	訪問介護 Step	630-8141	奈良県奈良市 南京終町七丁目571-3	居宅介護、重度訪問介護、行動援護

(令和6年9月5日揭示済)

奈良市告示第474号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を廃止したので、同法第21条の5の25第2号の規定に基づき告示する。

令和6年9月5日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 令和6年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950100244	株式会社コペル	160-0022	東京都新宿区 新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー	コペルプラス学園前教室	631-0036	奈良県奈良市 学園北1-11-4エル・アベニュー学園前301号室	児童発達支援
2950100475	合同会社カイカ	630-0252	奈良県生駒市 山崎町4-5NDAビル5階	放課後等デイサービス kaika 真弓教室	631-0007	奈良県奈良市 松陽台3-1-22 2階	児童発達支援、放課後等デイサービス

(令和6年9月5日揭示済)

奈良市告示第475号

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第21条の5の24第1項第3号、第4号、第5号、第7号及び第10号の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者に係る法第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者の指定を取り消しましたので、法第21条の5の25第2号の規定により告示します。

令和6年9月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定取消の内容

- (1) 事業所名称 児童デイサービス わかば園
- (2) 事業所所在地 奈良県奈良市北永井町344-18
- (3) サービス種別 児童発達支援 放課後等デイサービス
- (4) 事業所番号 2950170239
- (5) 取消年月日 令和5年12月22日
- (6) 効力発生日 令和6年4月18日

(令和6年9月5日揭示済)

奈良市告示第476号

なら工芸館条例（平成12年奈良市条例第32号）第3条の4第2項の規定により、令和6年9月11日から同月16日までの間、なら工芸館を休館します。

令和6年9月9日

奈良市長 仲 川 元 庸

(令和6年9月9日揭示済)

奈良市告示第477号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和6年9月10日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	
申請者氏名	積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 澤田 康志	
道路の位置	奈良市中山町1697番、1699番1の各一部及び1700番3	
道路の幅員	最大4.00m 最小4.00m	
道路の延長	30.68m	
指定年月日	令和6年9月10日	
指定番号	第R0523号	

(令和6年9月10日揭示済)

奈良市告示第478号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年9月10日

奈良市長 仲 川 元 庸

住居番号をつけた建造物の表示		
大森西町3番9号	西大寺南町5番16-室番号	六条緑町一丁目5番13号
あやめ池北二丁目8番6-1号	学園北一丁目7番9-室番号	平松五丁目4番18-2号

富雄泉ヶ丘7番12番	学園北一丁目12番8-室番号	西大寺芝町二丁目11番5-10号
富雄北一丁目14番23号	学園北一丁目15番21-室番号	西大寺芝町二丁目11番5-12号
三松二丁目1番7号	あやめ池南一丁目8番16号	西大寺芝町二丁目11番5-14号
三松二丁目6番8-2号	三松ヶ丘16番5号	西大寺芝町二丁目11番5-15号
登美ヶ丘一丁目6番5号	西大寺芝町二丁目11番5-7号	西大寺野神町二丁目2番9号
疋田町一丁目6番19号	西大寺芝町二丁目11番5-16号	西大寺野神町二丁目2番10号
疋田町一丁目6番20号	富雄川西二丁目21番6号	
若葉台一丁目3番8号	藤ノ木台二丁目28番27号	
西大寺国見町二丁目5番13号	藤ノ木台二丁目28番27-2号	
三条桧町29番2-8号	藤ノ木台二丁目28番28号	
学園南二丁目14番9-1号	藤ノ木台二丁目28番30号	
藤ノ木台二丁目24番8号	藤ノ木台二丁目28番32号	
芝辻町二丁目6番11号	藤ノ木台二丁目28番33号	
芝辻町一丁目6番3-1-室番号	六条一丁目3番7号	

(令和6年9月10日揭示済)

奈良市告示第479号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第51条第2号の規定に基づき告示する。

令和6年9月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和6年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102363	一般社団法人 ずいおう	630-8141	奈良県奈良 市南京終町 四丁目337- 1	一般社団法人 ずいおう	630-8141	奈良県奈良 市南京終町 四丁目337- 1	短期入所

(令和6年9月11日揭示済)

奈良市告示第480号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1号に規定する指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定に基づき告示する。

令和6年9月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和6年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100652	一般社団法人 ずいおう	630-8141	奈良県奈良 市南京終町 四丁目337- 1	相談支援る 一ふ	630-8141	奈良県奈良 市南京終町 四丁目337- 1	計画相談 支援

(令和6年9月11日揭示済)

奈良市告示第481号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第24条の37第2号の規定に基づき告示する。

令和6年9月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和6年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970101065	一般社団法人 ずいおう	630-8141	奈良県奈良 市南京終町 四丁目 337- 1	相談支援る ーぷ	630-8141	奈良県奈良 市南京終町 四丁目 337- 1	障害児相 談支援

(令和6年9月11日揭示済)

奈良市告示第 482 号

令和6年奈良市告示第187号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和6年9月13日

奈良市長 仲川元庸

別紙1の表中

北岡クリニック	林小路町 1-11									○					を
北岡クリニック	林小路町 1-11									○					に
喜多野医院	中筋町 26									○					

改める。

(令和6年9月13日揭示済)

奈良市告示第 483 号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第2条第3項及び第5条の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年9月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲、予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65 歳以上の者	令和 6 年 10 月 1 日から令和 7	別紙のとおり
新型コロナウイルス感染症	(2) 60 歳以上 65 歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者で接種を希望する者	年 1 月 31 日まで	

2 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不適當者

ア 明らかな発熱（37.5 度以上）を呈している者

- イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ウ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシー（即時型アレルギーのなかで最も迅速な過敏反応）を呈したことが明らかな者
- エ インフルエンザの定期予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- オ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の対象者で、接種液の成分に対し、アナフィラキシーなどの重度の過敏症の既往歴のある者
- カ その他予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者

- ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する者
- イ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- ウ 過去にけいれんの既往のある者
- エ 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
- オ インフルエンザに係る予防接種の対象者で、間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する者
- カ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
- キ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の対象者で、抗凝固療法を受けている者、血小板減少症または凝固障害を有する者

(3) 料金

インフルエンザ：1,700 円

新型コロナウイルス感染症：2,500 円

※ ただし、生活保護世帯又は中国残留邦人等支援給付の受給世帯に属する者は、保護課で保護受給証明書又は中国残留邦人等支援給付に係る証明書の交付を受け、医療機関の窓口へ提出した場合は無料。

3 その他

不明な点については、健康医療部健康増進課に問い合わせること。

別紙

令和6年度 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 予防接種取扱医療機関

令和6年9月13日現在

予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		電話(0742)	予防接種の種類	
医 療 機 関 名	所 在 地 (奈 良 市)		インフルエンザ	新型コロナ
あおきクリニック	あやめ池南六丁目 8-40	81-7596	○	○
秋岡耳鼻咽喉科医院	六条西一丁目 1-7	45-6532	○	
あそだ内科クリニック	芝辻町四丁目 2-2 新大宮伝宝ビル 5F	35-2202	○	
阿部クリニック	学園南一丁目 2-20	44-5155	○	○
あべ皮フ科クリニック	大安寺町 515-2-101	32-2066	○	
あやめ池いしい婦人科クリニック	あやめ池北一丁目 32-21 A204	52-0600	○	
あやめ池診療所	あやめ池南六丁目 1-7	45-0460	○	○
有山整形外科	登美ヶ丘五丁目 1-1	52-1234	○	
飯田医院	北市町 36	23-0701	○	○
飯田医院	三条添川町 3-3	34-0333	○	
いがらし整形外科	朱雀三丁目 14-1 プロムナード高の原 2F	71-5553	○	○
いけだクリニック	中町 4842-1	93-4381	○	○
いしかわ心臓クリニック	富雄元町二丁目 6-48 ライオンズプラザ 富雄 1F	81-9500	○	○
石崎内科天満診療所	高畑町 1073 中尾ビル 102	27-3601	○	○
いずみクリニック	西大寺国見町一丁目 1 西大寺近鉄ビル 1F	52-2601	○	○
伊藤医院	五条町 9-43	35-5557	○	○
伊藤医院	南永井町 377-3	61-3677	○	○
稲垣医院	西登美ヶ丘四丁目 5-14	49-0777	○	○
いぬいクリニック	疋田町二丁目 1-5	81-7810	○	○
今村糖尿病内科津田外科診療所	秋篠新町 269-4	47-7082	○	○
岩井整形外科	大宮町四丁目 331-1	33-7950	○	○
岩井内科クリニック	大宮町四丁目 331-1-2 階	33-3006	○	○
岩崎耳鼻咽喉科医院	西大寺南町 12 番 2 号	46-3357	○	○
岩佐クリニック	朝日町一丁目 3-1	40-3331	○	○
うえしげクリニック	三条松町 17-17 メディコート FSA2F	36-7564	○	○
植松クリニック	西大寺南町 11 番 5 号	45-7501	○	
植村医院	般若寺町 170	26-5395	○	○
植山医院	朱雀五丁目 11-12	70-6555	○	○
梅谷内科クリニック	富雄川西二丁目 7-7 富雄川西メディカル ビル 1F	47-1151	○	○
梅の木クリニック	尼辻中町 10-25	30-3633	○	○
うらもとクリニック	四条大路一丁目 3-53	93-7575	○	○
江川内科消化器科医院	杉ヶ町 11-2 杉ヶ中町ビル 1F	24-9055	○	○
衛藤医院	学園南一丁目 1-17	43-2525	○	○
おうとくクリニック	三条本町 8-1	32-0109	○	○
大阪ブレストクリニック学園前	学園北一丁目 14-13 メディカル学園前 403	53-4108	○	
大西クリニック	漢国町 10	27-3322	○	
大西内科医院	あやめ池南二丁目 2-8	46-5381	○	○

大橋耳鼻咽喉科	三条本町 1-85	35-6860	○	○
おおまえ医院	大宮町三丁目 1-33 エクセレンスビル 1F	33-7830	○	
おおもりクリニック	六条二丁目 18-36	53-3955	○	○
おおやま耳鼻咽喉科	神殿町 694-1	64-3033	○	○
貴ヶ丘クリニックヤードおかはし 整形外科	三碓三丁目 11-1	51-5111	○	○
岡村産婦人科	西木辻町 30-10	23-3566	○	○
おがわ小児科診療所	鶴舞東町 2-26 第二岡田ビル 1F	44-1155	○	○
奥医院	東城戸町 53	22-6113	○	○
尾崎二郎整形外科東大寺前	川久保町 19-1	20-2601	○	
おしくまクリニック	押熊町 547-1 忍熊ビル 1F	53-1700	○	○
折橋診療所	鳥見町三丁目 11-1 富雄団地 56-102	45-4777	○	○
甲斐内科消化器内科クリニック	三条本町 1-2JR 奈良駅 NK ビル 3F	81-3565	○	○
学園前きたにクリニック	学園北一丁目 14-13	53-7117	○	○
学園南クリニック	学園大和町二丁目 27	51-9111	○	
鍛冶田クリニック	北登美ヶ丘三丁目 12-15	52-3001	○	○
かじもとこどもクリニック	学園大和町三丁目 203	41-8083	○	
柏井クリニック	芝辻町四丁目 13-3	34-5451	○	
片岡診療所	二条町二丁目 3-10	33-5385	○	○
かづきクリニック	大宮町五丁目 1-10-1	32-3201	○	○
門野医院	西大寺国見町二丁目 3-17	48-9267	○	○
角能整形外科	押熊町 1070-2	52-2525	○	
金田内科医院	南市町 6	26-6170	○	○
金田内科クリニック	西御門町 28 北川ビル 2F	26-2255	○	○
かみつじこどもクリニック	押熊町 547-1 忍熊ビル 2F	48-0123	○	
かわたペインクリニック	学園北一丁目 9-1 パラディ II 5F	53-1155	○	
河原医院	中登美ヶ丘二丁目 1981-105	44-1795	○	○
耳鼻咽喉科川本医院	今辻子町 31-1	26-3387	○	
北岡クリニック	林小路町 1-11	23-9805	○	○
喜多野医院	中筋町 26	23-2131	○	○
喜多野診療所	中筋町 15	22-6041	○	○
きたまちクリニック	西大寺北町四丁目 3-4	48-8255	○	○
北村皮膚科医院	西大寺南町 12 番 17 号	41-1112	○	
北山医院	芝辻町一丁目 9-5	33-6383	○	○
きょうこころのクリニック	西大寺南町 17-3 カーサ・ウェルネス 2F	53-0556	○	
きよ女性クリニック	石木町 50-1	53-0411	○	○
きわもと泌尿器科クリニック	押熊町 547-1 忍熊ビル 3F	52-7580	○	○
くがい整形外科	あやめ池北一丁目 32-21-A203	81-3218	○	○
楠原クリニック	小川町 4	26-0026	○	○
くにしげクリニック	菅原東二丁目 29-13	49-6766	○	
クレヨン小児科	三松一丁目 2-8-101	52-5023	○	
くわた在宅クリニック	神殿町 313	93-9323	○	○
こうあん診療所	三条大路一丁目 1-90 奈良セントラルビル 1F	32-0510	○	○
国分医院	南紀寺町五丁目 53-1	22-2266	○	○

小島診療所	学園南三丁目 4-24	49-1287	○	○
こたけ整形外科	中登美ヶ丘六丁目 3-3 リコラス登美ヶ丘 A棟 3F	52-7779	○	
後藤医院	右京三丁目 19-1	71-1180	○	○
ことのは内科クリニック	六条二丁目 18-3 奈良六条医療モール 1 号	52-8823	○	○
こばやし耳鼻咽喉科	学園北一丁目 9-1 パラディ II 5F	40-1133	○	○
小山医院	中山町西三丁目 444-1	49-2205	○	○
こんどう泌尿器科・内科クリニック	南京終町 710-1	63-7150	○	○
西大寺駅前内科・リウマチクリニック	西大寺南町 5-29 大和西大寺駅前第二ビ ル 102	53-3200	○	
西大寺セントラルクリニック	菅原東二丁目 20-13	49-7523	○	○
齋藤医院	中登美ヶ丘二丁目 1984-58	44-3656	○	○
酒井内科医院	南京終町一丁目 193-5	63-0701	○	○
坂口医院	瓦堂町 6-1	22-4514	○	○
さくらい悟良整形外科クリニック	鶴舞西町 1-16 マツヨシビル 2F	81-9711	○	
さくらこどもクリニック	三条添川町 1-20	35-5155	○	
さくら診療所	南京終町一丁目 183-25	50-1600	○	○
佐野内科医院	小西町 10	22-3277	○	○
佐保川診療所	今在家町 38	22-3201	○	○
塩田医院	此瀬町 358-1	81-0002	○	○
塩谷内科診療所	左京一丁目 13-37	71-3950	○	○
しき地診療所	佐保台一丁目 3571-208	71-0034	○	○
しだ小児科クリニック	中登美ヶ丘三丁目 1	81-8739	○	○
島田医院	富雄北一丁目 2-23	44-0004	○	○
島本クリニック	西大寺南町 5-26T・K ビル西大寺 SOUTH3F	53-2100	○	
清水内科医院	朱雀四丁目 1-26	71-3599	○	○
しみず泌尿器科クリニック	西大寺南町 17-3 カーサ・ウェルネス 102	40-0432	○	
庄野整形外科	六条二丁目 19-8	46-1235	○	○
しらい内科医院	青山四丁目 2-3	27-4858	○	○
しらやま医院	尼辻中町 10-27	35-1788	○	○
新大宮診療所	芝辻町四丁目 7-2	33-7800	○	○
しんのクリニック	恋の窪一丁目 5-1	87-0577	○	○
すくすくこどもクリニック	菅原町 648-1	40-3939	○	○
鈴木内科クリニック	西大寺本町 5-8	33-3786	○	○
須基内科医院	南京終町一丁目 109-1	61-5111	○	○
せいかクリニック	藤ノ木台三丁目 2-12	46-8666	○	○
清和会クリニック	学園大和町五丁目 724-4	52-1000	○	○
そめかわクリニック	中山町西四丁目 456-1T. S. ビル 201	51-9938	○	○
高井レディースクリニック	油阪町 1-66	26-0551	○	
高木医院	三条町 2-474 福森ビル 2F	26-2050	○	○
高の原すずらん内科	右京一丁目 3-4	95-6888	○	○
たかはし耳鼻咽喉科	大安寺町 515-2	93-8487	○	
高畑診療所	高畑町 95-1	23-3202	○	○

高浜医院	千代ヶ丘二丁目 1-31	52-7010	○	○
田北クリニック	佐紀町2ならファミリー別館3号館2・3F	36-5551	○	○
竹谷内科医院	富雄元町二丁目 1-19 奥川ビル 2F	45-2011	○	○
竹村内科医院	椿井町 33	22-4617	○	○
辰巳内科医院	六条一丁目 3-39	46-9330	○	○
田中医院	百楽園二丁目 1-1	44-6669	○	○
谷掛整形外科診療所	神殿町 644-1	62-7577	○	○
玉木耳鼻咽喉科	椿井町 43	26-6587	○	○
田村医院	四条大路一丁目 7-19	33-0635	○	○
たんしょう内科腎臓内科皮膚科クリニック	鳥見町二丁目 8-7	46-8880	○	○
ちえクリニック	学園北一丁目 14-13 メディカル学園前 3F	93-7412	○	
つかもと整形外科	花芝町 28 丸谷ビル 1F	23-5680	○	○
辻野医院	学園朝日町 2-15-2	44-2435	○	○
つじもとクリニック	学園北二丁目 1-5 ローレルコート学園前レジデンス施設棟 1F	51-7000	○	○
土谷耳鼻咽喉科	西紀寺町 32-3	23-4187	○	○
坪村診療所	南市町 25	22-2756	○	
つるた内科	学園大和町五丁目 117	51-3300	○	○
出口脳神経クリニック	高天町 38-3 近鉄高天ビル 1 階	25-5200	○	○
帝塚山クリニック	帝塚山一丁目 1-33-101 ツインコート帝塚山 1F	41-8833	○	○
寺崎クリニック	南城戸町 67	22-5091	○	○
富雄医院	富雄元町三丁目 1-2	45-0178	○	○
とみお岩崎クリニック	二名三丁目 1046-1	93-8755	○	○
とみお診療所	三碓二丁目 1-6	45-7480	○	○
登美ヶ丘クリニック	中登美ヶ丘四丁目 3	41-6556	○	○
ないとう耳鼻咽喉科	学園北一丁目 14-13 メディカル学園前 3F	40-1187	○	
中井医院	大宮町三丁目 4-33	33-7785	○	○
中井耳鼻咽喉科	学園北二丁目 1-6-B-3	46-2668	○	
中岡内科クリニック	西大寺東町二丁目 1-63 サンワシティ西大寺 3F	32-3800	○	○
なかがわ呼吸器科・アレルギー科医院	朱雀五丁目 3-8	70-5433	○	○
長崎医院	学園北一丁目 3-17	45-4114	○	
なかざわ耳鼻咽喉科医院	中登美ヶ丘六丁目 3-3 リコラス登美ヶ丘 A 棟 3F	53-7714	○	
中島クリニック	鶴舞東町 2-11 松下興産ビル 1F	47-3344	○	○
永田医院	芝辻町四丁目 13-1	34-7025	○	
なかた整形外科	中山町西四丁目 456-1T. S. ビル 1F	53-0051	○	
永野クリニック	鳥見町二丁目 11-8	45-3550	○	○
中野司朗レディースクリニック	北登美ヶ丘五丁目 2-1	51-0101	○	
ながみクリニック	西登美ヶ丘五丁目 3-8	43-3359	○	○
なかむら小児科	学園北一丁目 14-13 メディカル学園前 3F	43-7713	○	
中村脳神経外科クリニック	学園大和町二丁目 125-5	81-7774	○	○

なないろクリニック	中山町西二丁目 939-77	52-0716	○	○
なら家庭医療クリニック	紀寺町 416-1	81-8882	○	○
奈良甲状腺クリニック	西大寺南町 5-26T・K ビル西大寺 SOUTH4F	95-9084	○	○
奈良市立興東診療所	大柳生町 4254	93-0130	○	○
奈良市立田原診療所	横田町 336-1	81-0027	○	○
奈良市立月ヶ瀬診療所	月ヶ瀬尾山 2790	(0743) 92-0030	○	○
奈良市立都祁診療所	都祁白石町 1084	(0743) 82-1411	○	○
奈良市立柳生診療所	邑地町 2786	94-0210	○	○
ならまち内科あいりレディースクリニック	紀寺町 907-2	23-9072	○	○
奈良みあとクリニック	大安寺町 514-1-C3	34-7550	○	○
ならやま診療所	右京三丁目 2-2	71-1000	○	○
西浦クリニック	三条本町 7-21	23-0865	○	○
西尾外科医院	あやめ池南一丁目 7-7	45-0002	○	○
西川耳鼻咽喉科医院	右京三丁目 23-6	71-9470	○	
にしで整形外科	南京終町二丁目 1201-14 エービスビル 1F	63-2500	○	○
西の京病院西大寺クリニック	西大寺南町 14-24 明光第6ビル 2F	52-3711	○	
西村クリニック	四条大路一丁目 1-30 東亜シティプラザ 2F	36-1241	○	○
にしやまクリニック	右京一丁目 3-4 すずらん南館 2F	72-1122	○	○
西脇医院	菅原町 506-7	44-8866	○	○
西脇クリニック	東紀寺町二丁目 7-13	27-3033	○	○
西脇内科医院	神功三丁目 7-29	71-3336	○	○
のがみこどもクリニック	六条西一丁目 12-59	43-1086	○	○
はしもと内科	東向北町 30-1 グランドカワイビル 2F	25-2828	○	○
長谷整形外科クリニック	藤ノ木台四丁目 6-4	51-6777	○	
秦医院	西大寺国見町二丁目 1-13	45-0822	○	
花本クリニック	西登美ヶ丘三丁目 18-3	46-0731	○	○
浜田クリニック	学園南一丁目 3-4	45-9000	○	○
はらだ医院	紀寺町 607	22-6817	○	○
はらだ糖尿病・腎・内科クリニック	中登美ヶ丘三丁目 1 1階	52-1171	○	○
東谷医院	南魚屋町 37	22-5731	○	○
ひかりクリニック	学園北一丁目 8-8 サンライトビル 5F	51-0051	○	○
ひばり往診クリニック	三碓六丁目 9-23	49-8700	○	
日吉耳鼻咽喉科クリニック	中登美ヶ丘三丁目 2 ローレルスクエア登美ヶ丘東館Ⅱ101号	52-3871	○	○
ひらおか内科クリニック	あやめ池南六丁目 3-36	41-8810	○	○
ファミリークリニック戸田	登美ヶ丘一丁目 1-13	52-5500	○	○
福島医院	学園北一丁目 9-1 パラディ学園前Ⅱ5F	45-3000	○	
福山医院	尼辻中町 11-3	33-5135	○	○
藤岡医院	登美ヶ丘三丁目 14-5	53-4615	○	○
平城園診療所	秋篠町 1567	52-3820	○	○
平城診療所	朱雀三丁目 8-2	71-5315	○	

北和在宅救急クリニック	柏木町 519-21	95-9915	○	
前川医院	東登美ヶ丘一丁目 12-3	46-2246	○	○
まえた医院	朱雀四丁目 1-5	71-1221	○	○
前田医院	西新在家町 2-6	27-1233	○	○
前田小児科医院	富雄元町四丁目 8-14	46-3113	○	
松井医院	三条松町 19-4	35-1310	○	
松尾医院	学園大和町一丁目 26	46-3381	○	○
まつお内科	中登美ヶ丘六丁目 3-3 リコラス登美ヶ丘 A棟 3F	52-8551	○	○
松下クリニック	登美ヶ丘二丁目 5-21	48-6022	○	○
まつむら整形外科クリニック	学園中三丁目 705-63	53-0012	○	○
まほろばクリニック	奈良阪町 2271-3	25-2211	○	○
丸山診療所	丸山二丁目 1220-163	51-7336	○	○
三谷医院	神殿町 171-4	61-5057	○	○
みやぎわ内科クリニック	押熊町 1141	43-5508	○	
むくぼ医院	平松一丁目 31-22	44-1735	○	○
村井整形外科	富雄北二丁目 3-3	51-6788	○	○
森井小児科医院	元興寺町 32	24-3161	○	
森田医院	高天市町 32	22-3836	○	○
森田診療所	学園南一丁目 2-1	45-0603	○	○
森田内科循環器科クリニック	宝来三丁目 3-21	47-5177	○	○
森内科クリニック	学園北一丁目 11-4 エル・アベニュー学園 前 3F	49-6663	○	○
森村医院	秋篠町 922	45-4722	○	○
矢追医院	高畑町 1112	22-2225	○	○
やすい小児科医院	富雄元町一丁目 12-1 オルサム富雄 4F	43-2587	○	
安田医院	中山町西二丁目 1052-50	47-0156	○	○
安田小児科医院	あやめ池南二丁目 2-9 賀川ビル 2F	44-0385	○	
やまがた内科医院	法蓮町 1095	20-6220	○	○
やまざきクリニック	佐紀町 2762-4	34-3675	○	○
山田胃腸科肛門科	鳥見町一丁目 1-1	47-3870	○	○
やまだクリニック	あやめ池北一丁目 32-21-A205	81-3246	○	○
大和診療所	大宮町二丁目 6-9	36-5600	○	
やまね内科クリニック	西大寺新田町 1-12-2	53-7716	○	○
やまもと小児科	朱雀六丁目 9-5	72-0055	○	○
陽クリニック	大宮町四丁目 241-1	32-3720	○	○
洋子レディースクリニック	学園大和町三丁目 40-2	51-1200	○	
吉川診療所	柴屋町 4	61-7913	○	○
吉本医院	大宮町六丁目 5-5	33-5111	○	○
よねだ内科クリニック	学園大和町六丁目 1542-382	48-7310	○	○
よもさ痛みのクリニック	四条大路五丁目 1-55	32-5550	○	○
らくじクリニック	南新町 19-1 南新町ビル 1F	26-4165	○	○
和田医院	恋の窪三丁目 7-3	35-1771	○	○
和田内科外科医院	六条緑町三丁目 8-48	41-2000	○	○
おかたに病院	南京終町一丁目 25-1	63-7700	○	○

五条山病院	六条西四丁目 6-3	44-1811	○	
済生会奈良病院	八条四丁目 643	36-1881	○	○
沢井病院	船橋町 8	23-3086	○	○
市立奈良病院	東紀寺町一丁目 50-1	24-1251	○	
石洲会病院	四条大路一丁目 9-4	34-6300	○	○
高の原中央病院	右京一丁目 3-3	71-1030	○	○
登美ヶ丘リハビリテーション病院	中登美ヶ丘六丁目 12-2	45-6800	○	○
国立病院機構奈良医療センター	七条二丁目 789	45-4591	○	○
奈良春日病院	鹿野園町 1212-1	24-4771	○	○
奈良小南病院	八条五丁目 437-8	30-6668	○	○
奈良西部病院	三碓町 2143-1	51-8700	○	○
奈良セントラル病院	石木町 800	93-8520	○	○
奈良東九条病院	東九条町 752	61-1118	○	○
ならまちリハビリテーション病院	杉ヶ町 57-1	20-3700	○	○
西奈良中央病院	鶴舞西町 1-15	43-3333	○	○
西の京病院	六条町 102-1	35-1121	○	○
松倉病院	川之上突抜町 15	26-6941	○	○
吉田病院	西大寺赤田町一丁目 7-1	45-4601	○	○

(令和6年9月13日揭示済)

奈良市告示第485号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
旧	つるはら耳鼻科	奈良県奈良市神殿町 694-1	令和6年 7月1日
新	おおやま耳鼻咽喉科	奈良県奈良市神殿町 694-1	

(令和6年9月13日揭示済)

奈良市告示第486号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和6年9月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
きらら薬局	奈良県奈良市菅原東二丁目 20 番 18-105 号	令和6年 7月31日

(令和6年9月13日揭示済)

奈良市告示第487号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6年9月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
---------	----------	-------

きらら薬局	奈良県奈良市菅原東二丁目20番18-105号	令和6年 8月1日
訪問看護ステーションあゆみ	奈良県奈良市平松一丁目31番24号	令和6年 8月1日

(令和6年9月13日揭示済)

奈良市告示第488号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和6年9月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和6年5月29日 奈良市指令整開 第24A-6号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和6年9月13日 第1911号

公共施設 令和6年9月13日 第964号

3 開発区域に含まれる地域

A工区：奈良市東九条町423番7

B工区：奈良市東九条町423番1及び423番5

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目4番1-1号

大和ハウス工業株式会社 奈良支店 支店長 大矢 卓司

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 調整池

A工区：奈良市東九条町423番7の一部

B工区：奈良市東九条町423番1の一部及び423番5の一部

(令和6年9月13日揭示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第53号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和6年9月3日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和6年9月3日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和6年9月17日

下水を排除及び下水を処理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
東九条町353-1の一部	①	分流	大和郡山市額田部南町160 奈良県浄化センター
藤ノ木台一丁目698の一部他	②	分流	
赤膚町1051-5他	③	分流	
中山町1678-2他	④	分流	
法蓮町183-1他	⑤	分流	

古市町 599 他	⑥	分流	
若葉台三丁目 1867-3	⑦	分流	
八条一丁目 815-1	⑧	分流	
法華寺町 901-1 の一部	⑨	分流	

位置図省略

(令和 6 年 9 月 3 日揭示済)

奈良市企業局告示第 54 号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年奈良市水道局管理規程第 7 号）第 7 条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第 10 条の規定により次のとおり公示する。

令和 6 年 9 月 10 日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

名 称	代表者氏名	所 在 地	届 出 日
株式会社岡島電設工業	代表取締役 岡島 祐紀	奈良県磯城郡田原本町宮古 695-1	令和 6 年 9 月 4 日

(令和 6 年 9 月 10 日揭示済)

奈良市企業局告示第 55 号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年奈良市水道局管理規程第 7 号）第 4 条第 1 項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第 10 条の規定により次のとおり公示する。

令和 6 年 9 月 12 日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
フォレスト総建株式会社	代表取締役 岡田 憲博	奈良県北葛城郡広陵町大字寺戸 550 番地 3	令和 6 年 9 月 10 日

(令和 6 年 9 月 12 日揭示済)

選 挙 管 理 委 員 会**奈良市選挙管理委員会告示第 11 号**

令和 6 年 9 月 1 日現在における地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、次のとおりです。

令和 6 年 9 月 2 日

奈良市選挙管理委員会

委員長 植 田 茂

50 分の 1 の数 5,946 人

6 分の 1 の数 49,544 人

3 分の 1 の数 99,088 人

(令和 6 年 9 月 2 日揭示済)

農 業 委 員 会**奈良市農業委員会告示第 9 号**

奈良市農業委員会令和 6 年 9 月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和 32 年奈良市農業委員会告示第 3 号）第 2 条第 1 項の規定により告示します。

令和 6 年 9 月 5 日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日時

令和 6 年 9 月 13 日（金） 午後 1 時 30 分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所 北棟 2 階 202 会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 3 条、第 4 条及び第 5 条に関する許可申請及び届出について
- (2) 改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項に基づく農用地利用集積計画について
- (3) 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 19 条第 3 項に基づく農用地利用集積等促進計画について
- (4) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の受理について
- (5) 水田利用転換届出について
- (6) 生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 13 条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
- (7) 生産緑地法第 13 条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
- (8) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（平成元年法律第 58 号）第 3 条第 3 項の規定による特定農地貸付けの承認について
- (9) 知事許可について

（令和 6 年 9 月 5 日揭示済）